

白梅でのオンライン授業

オンライン授業検討チーム

2020/04/16

教務担当 佐久間 路子

現状確認と今後の状況 2020/04/16

<学生への周知状況(2020/04/04)>

- 授業開始:5月11日(月)
- 5月11日(月)からの授業は、映像配信等による遠隔授業を含めての実施を検討中ですが、詳細は未定です。



5月11日より全学で一斉にオンライン授業開始します。

それまではオンライン授業の準備期間にあててください。

(ただし先行実施も可能。試行期間ですが、授業回数に含めることも可。)

オンライン授業を実施する上での確認事項

- 遠隔授業の実施方法
- 授業回数
- 出席確認
- 時間割通りに開講するのか

以下は最後に

- その他 Q&A

シラバスとの関連

欠席や遅刻に対するフォローは？ 教科書販売は？

遠隔授業実施に当たって（文科省通知）

●主な通知は以下の3つ

A) 令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）2020/03/24
https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

3. 遠隔授業の活用について

B) 学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & A等の送付について
2020/04/01 https://www.mext.go.jp/content/20200401-mxt_kouhou01-000004520_6_1.pdf

C) 大学等における遠隔授業の実施に当たっての学生の通信環境への配慮等について
2020/04/06 https://www.mext.go.jp/content/20200407-mxt_kouhou01-000004520_5_1.pdf

遠隔授業とは：文科省通知を踏まえて

- テレビ会議システム等を利用した**同時双方向型**の遠隔授業や、オンライン教材を用いた**オンデマンド型**の遠隔授業を自宅等にいる学生に対して行うこと (A)
- 面接授業に相当する教育効果を有すると認められる**遠隔授業に必要な要素**(A, B)
 - ① 設問解答，添削指導，質疑応答等による十分な指導
 - ② 学生の意見の交換の機会

授業方法の詳細は後ほど説明します。ご自身の担当授業を想定しながら聞いてください。全体把握のため、説明会終了後アンケートを実施します。

授業週数・回数

- 文科省の通知より授業週数・回数は15週（15回）以外も可能
⇒ 白梅では

5月11日（月）授業開始～8月8日（土）までの13週

- 教育上の必要性や、十分な教育効果が認められるものについては、同条ただし書の規定に基づき、10週又は15週以外の授業期間を設定することも可能であるものと考えております。(B)
- 今回の授業期間の弾力化は、単位の修得に必要な学修時間を変更するものではないことから、例えば、2コマ分に相当する授業時間を本来予定していた面接授業により行わない場合については、休日や祝日における補講授業の実施や、遠隔授業の実施、又は授業中に課すものに相当する課題研究等に代替すること等により、大学設置基準第21条等で定める必要な学修時間を確保していただく必要があります。(B)

出席確認、時間割

◆出席確認 WebClassを使ってください ⇒ この後、詳しい説明あり。

- WebClassの掲示板、チャット、アンケート、レポート、テストを利用する。
- WebClassのアクセスログなどをもとにチェックする。
- 同時双方向型・オンデマンド型のいずれであっても学生が時間割内にWebClassを経由するようにして、受講をしているかチェックする。

◆時間割通りに開講するのか ⇒ 基本は時間割通りをお願いします

- 時間割通りに行う方が、学生側の負担が少ない。
- 時間割内でWebClassで上記のようなやりとりを設ける（ただし授業ごとに一部時間調整（例：アクセス集中を避けるため授業開始を15分遅らせるなど）をお願いする可能性あり）
- 資料の事前の配布も可（学生は好きな時に資料を読んでから授業を受け、授業時間内では質疑応答の時間とするなど）。
- 時間割外に提出する課題を出してもよい（学生が空き時間に勉強できる幅をもってよい）。

その他 Q&A

◆シラバス

- 修正せず。学生に向けて「シラバス記載の15 回分の授業を13 回に分けて行い、必要に応じてレポートなどで代替」と説明予定。
- 15回実施を希望する場合は、時間割外の補講を（教務課への連絡必要）。

◆時間割通りだと欠席や遅刻に対するフォローは？

- 学生がうまく受講できないケースも想定されるため、柔軟に対応していただきたい。
- レポート締切は設けるべきだが、遅れて提出した学生への対応も柔軟に対応していただきたい。
- 前期終了時の出欠や成績報告については、改めて連絡します。

次のページに続きます。

その他 Q&A

◆教科書販売は？

- 白梅生協に入荷しているものを、WebClassを通じて注文をとり、生協から発送予定。
- 指定した教科書は、Web授業でも使用してください（教科書指定を取り消さないで！）

◆その他

質問を受け付けますので、オンラインの方は手を上げてください。

オフラインの方は、オンライン授業対策チームまでメールしてください。

後ほど配布するアンケートでも質問を受け付けます。

参考資料

遠隔授業実施に当たって：文科省通知を踏まえて

- 同時双方向型の遠隔授業：当該授業の実施中に上記①及び②を行う

なお、同時双方向型の遠隔授業を実施する場合、当該授業の全時間帯について同時双方向の状態を保つことは法令上求められていないことから、例えば、90分授業の最初と最後においてテレビ会議システム等を通じた講義を実施し、その途中においては、電子メールや掲示板等による質疑応答等を行いつつ、スライド資料等の教材を用いて、授業中に課すものに相当する学修を各自行わせるといった方法も考えられます。(C)

- オンデマンド型の遠隔授業：「授業の終了後すみやかに」①及び②の実施を求めることが必要（B）

学生の通信環境や学内・地域の通信量等を踏まえつつ、これらの授業方法の組合せ又は面接授業との組合せや、画質調整等によるオンライン教材の低容量化、教材のダウンロードを回線の比較的空いている時間帯に指定するなど、各大学等の状況に応じた取組の工夫をお願いします。(C)

Q. 教科書や教材を読ませることは？

A. 教科書や教材による学修を自宅において行わせることが禁止されるものではございませんが、面接授業に相当する教育効果を有するものである必要があることから、授業外の予習・復習に相当するような単に教科書を読ませるといった形態は想定しておらず、授業担当教員による事前のガイダンス等において、当該授業の目的やねらい、教科書を読むに当たっての留意点や、必要な視点・観点などを示すなどにより、授業中に課すものに相当する学修である必要があります。(B)